

# とめNNだより

令和3年9月発行

第25号



「とめNNだより」は、農業農村整備部(通称 NN 部)の広報広聴活動の一環として、登米管内の農業農村整備事業に関連する活動を広くお知らせする目的で、年4回発行を予定しております。掲載内容についてお問い合わせ等ありましたら、管理調整班までご連絡ください。

【東部地方振興事務所登米地域事務所農業農村整備部広報広聴委員会】

## ■東郷小学校総合学習支援「田んぼの学校」を開催しました

登米市立東郷小学校より依頼を受け、令和3年7月14日に学校近くの農業用水路で総合学習支援『田んぼの学校』を開催しました。本活動は、自分たちの住む農村や田んぼが持つ役割を理解してもらうことを目的に、5年生25人を対象として実施しました。また、本活動にあたっては、宮城県職員に加え、迫川沿岸土地改良区と地域の環境を守る「裏大岳ふる里守り隊」の皆さんに御協力いただきました。

活動の流れとしては、まず、子供たちに対して宮城県職員から「田んぼの役割」や「有機農業」について説明をし、次に、子供たちに実際に農業用水路内に入ってもらい、生き物調査を行った後、水質調査・採取した生き物の同定調査(採取した生き物の仕分け作業)等を行いました。

この「田んぼの学校」の活動中には、子供たちの非常に楽しそうな姿が垣間見ることができました。当部ではこれからも、「田んぼの学校」の活動を継続し、子供たちの農業、農村に関する学習を支援していきます。



▲開会式の様子



▲子供たちへ「田んぼの役割」について説明している様子



▲生き物調査の様子



▲水質調査の様子

## ■特定家畜伝染病の発生時における防疫演習を開催しました

令和3年8月25日に、宮城県建設業協会(以下「協会」と略)登米支部と登米地域事務所主催による「特定家畜伝染病の発生時における防疫演習」を開催しました。演習は、豚熱等の特定家畜伝染病の発生時に円滑に埋却作業が行えるよう訓練のため、平成29年度から開催しており、今年で5回目となります。演習は例年鳥インフルエンザへの対処を想定して11月頃に実施していましたが、協会猪股登米支部長の挨拶にあったように「豚熱(CFS)はいつ起こるか分からない。どんな時期に発生しても対処できるように、訓練しておく必要がある。」とのことから、今回、夏場に発生した場合の埋却を想定して訓練を実施しました。

当日は、登米市東和町の(株)日進運輸建設様の社用地を会場として行われ、登米地域事務所職員、協会登米支部事務局及び会員19社のほか、協会他支部関係者26名、登米市、JAみやぎ登米、(一財)宮城県畜産協会など89名が参加しました。

演習では、登米地域事務所職員から、防護服の正しい着脱方法、消石灰による埋却溝の消毒手順、重機を使った家畜の埋却方法など一連の流れを説明し、参加者は各項目を確認しながら訓練を行いました。

また情報提供として、立体ジオセル工法(国土交通省新技術提供システム)による盛土方式の埋却方法説明とクーラーテントの展示が行われました。

立体ジオセル工法による盛土方式の埋却方法とは、埋却地が岩盤で掘削できなかつたり、掘削ができて湧水により埋却ができない場合、地上盛土により埋却を可能にする方法です。

クーラーテントは、夏場の熱中症対策として開発された製品で、実際に中へ入った方々の感想として、「部屋の中にいるのと変わらないほど涼しかった。」とのことでした。

登米地域事務所は、特定家畜伝染病が発生した場合、埋却作業が迅速かつ円滑に進むよう、今後も協会登米支部を始め各関係機関と連携協力して対応してまいります。



▲開会式の様子



▲着衣演習の様子



▲埋却演習の様子



▲立体ジオセル工法による盛土方式



▲クーラーテント外装



▲クーラーテント内装

## ■古宿地区初期型ほ場再整備に関する意見交換会を行いました

令和3年7月30日に宮城県建設業協会登米支部、宮城県測量設計業協会、迫川沿岸土地改良区、登米市産業経済部農林振興課の担当者をお招きし、古宿地区の初期型ほ場再整備(※)に関する意見交換を行いました。

古宿地区(登米市迫町)は令和6年度から新規にほ場整備事業を予定している地区で現在地区計画等の検討を進めています。

意見交換では宮城県建設業協会登米支部、宮城県測量設計協会から、計画内容の課題点や改善案について、事業コスト削減方法などのご意見をいただきました。

また、迫川沿岸土地改良区、登米市産業経済部農林振興課からは、耕作者の方々からの要望や懸念についてご意見をいただきました。

今後は、いただいた意見を参考にしつつ、引き続き耕作者の方々との合意形成を図り、ほ場整備事業採択に向けて進んで参ります。

※初期型ほ場再整備とは、労働生産性の更なる向上を目的とし、「現在の標準区画(30a区画)」から「新たな標準区画(2ha区画)」に再整備を行うものです。古宿地区は耕作者の方々より、再整備の要望があり、登米管内における新たな標準区画のモデル地区として計画を進めているところです。



▲初期型ほ場再整備古宿地区  
意見交換会の様子

## ■山吉田揚水機場の突発事故対応について

令和3年6月に国営造成施設である山吉田揚水機場(登米市米山町)の1号電動機付近より異音、振動が発生し、運転を中止しました。分解調査を行った結果、減速機歯車の一部破損が原因であることが判明しました。本機場は、昭和46年に造成され、管理者(迫川沿岸土地改良区)によって維持・管理が行われてきましたが、造成からの長期間の使用による経年劣化等が原因となり、用水期間中に故障しました。

今後の予定としては、国直轄事業で減速機の補修工事を行い、来年の揚水時期に間に合うよう計画を立てています。

登米管内には315箇所の揚排水施設があり、そのうち261施設(83%)が耐用年数を超過しており、今年度は山吉田揚水機場以外の複数の機場でも不具合が報告されています。突発事故の対応には多大な労力と費用を必要とすることから、ストックマネジメント事業を活用し、施設の長寿命化を図れるように計画的に取り組んでいきます。



▲山吉田揚水機場  
(横軸斜流ポンプφ1100mm)

## ■登米管内農業用排水施設安全対策委員会を設置しました

登米管内の農業用排水施設での水難事故を未然に防止するため、管内土地改良区、登米市関係職員及び登米地域事務所当部職員を構成員とした「登米管内農業用排水施設安全対策委員会」を令和3年6月29日に設置しました。

当委員会の事業として、夏休み前に登米管内の各土地改良区と登米地域事務所当部職員で農業用排水路の緊急安全点検を実施したほか、ラジオ放送で広く一般に向けた水難事故防止の啓発や水難事故防止ポスターを、登米市教育委員会を通じて管内小・中学校等へ配布、掲示等の取組を行っています。



▲本委員会の様子



▲中津山小学校内に掲示したポスター

## ■五ヶ村堀排水機場説明会を行いました

令和3年8月31日、五ヶ村堀排水機場(登米市米山町)を宮城大学事業構想学群3年生3名がインターンシップの一環として訪れ、当部から、排水施設の設置経緯や、どのような機械が必要なのかについて説明を行いました。

現地ではまず、五ヶ村堀排水機場の位置が北上川と迫川に囲まれた平坦地で水田農業地帯と農村集落の最下流にあることや、江戸時代から平成まで度々湛水被害に遭っていること、周辺環境の変化に対応しつつ湛水被害を解消するため、現在の五ヶ村堀排水機場が造成された歴史等について説明を行いました。

次に周辺の湛水被害の解消のためにどのような機械が排水機場に入っているのか、新設した五ヶ村堀排水機場内に入り、ポンプ等の場内設備を見てもらいました。3名とも自分の身長程もある大きなポンプに驚いていました。また、ポンプ稼働時の音はエンジンとモーターのどちらがより大きいのか？減速機とは何か？等について質問があり、3名とも排水機場について意欲的に学んでいる姿勢が見えました。



▲機場内での説明の様子



▲野外での説明の様子



▲五ヶ村堀排水機場の変遷



宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所農業農村整備部 広報広聴委員会 (編集:管理調整班)

～復興へ 頑張ろう！みやぎ～



〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字西佐沼 150-5  
 Tel : 0220-22-5169 Fax : 0220-22-6015  
 E-mail : [et-tmnbkt@pref.miyagi.lg.jp](mailto:et-tmnbkt@pref.miyagi.lg.jp)  
 URL : <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/et-tmsgsin-ns/>

こちらからも  
アクセス出来ます!!

